

## 京都市立白河総合支援学校 学校生活のきまり見直しについて

- ねらい
  - ・学校生活のきまりがある背景や理由について理解する
  - ・自分自身の事柄として学校生活のきまりの意味を理解し、自主的に守ろうとする態度、自ら考え行動する力を育成する

### 2. 実施の流れ

	日時	生徒	教員
①	令和7年4月	・「学校生活のきまり」学校ホームページに公表する。 ・「学校生活のきまり」を生徒総会にて確認する	・職員会議にて「学校生活のきまり」について確認する
②	令和7年5月	・生徒会本部役員、クラス委員で「学校生活のきまり」を確認・整理に向けた取組計画について確認する	・職員会議にて確認・整理に向けた取組計画を確認する
③	令和7年6月	・生徒会本部役員、クラス委員が主となり、各クラスにて「学校生活のきまり」がある背景や理由について意見交換を行う	・学年会、主任会、経営会議で意見交換の内容について検討・共有する
④	令和7年7月	・生徒会本部役員、クラス委員で「学校生活のきまり」がある背景や理由について意見交換をしたものをまとめる ・全校集会で、「学校生活のきまり」がある背景や理由についての確認 ・自分自身の事柄として学校生活のきまりの意味を理解し、守っていこうと呼びかける	・職員会議にて意見交換をしたものをまとめたものを報告する
⑤	令和7年10月		・職員会議にて「学校生活のきまり」見直しの流れについて確認する
⑥	令和7年11月	・生徒会本部役員、クラス委員会で「学校生活のきまり」見直しの流れについて確認	
⑦	令和7年11月	・各クラスにて「学校生活のきまり」の内容について意見交換を行う	
⑧	令和7年12月	・生徒会本部役員会、クラス委員会で各クラスからの意見を集約する	・学年会、主任会、経営会議で集約された意見の内容について検討・共有する
⑨	令和8年1月	・生徒会本部役員会にて意見書を提出する ・学校長に意見書を提出する	
⑩	令和8年2月		・職員会議にて、「学校生活のきまり」について教員に確認する ・PTA本部役員会で、「学校生活のきまり」の取組内容について報告する ・学校運営協議会で、「学校生活のきまり」の取組内容について報告する
⑪	令和8年3月	・全校集会にて生徒会本部役員会より次年度の「学校生活のきまり」について報告する	・新入生学校説明会にて、「学校生活のきまり」について新入生及び保護者に向けて周知する。
⑫	令和8年4月	・「学校生活のきまり」学校ホームページに公表する。 ・「学校生活のきまり」を生徒総会にて確認する	・職員会議にて、「学校生活のきまり」について教員に確認する。